

平成26年 第9回
教育委員会定例会会議録

平成26年9月9日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2406号

平成26年第9回定例会

日時 平成26年9月9日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「欠席委員」	委 員	澤 孝一郎
--------	-----	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	橋 本 誠
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」	庶務課庶務係長	小野口 敬 一
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

- 1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成27年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について
- 2 港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校歌について
- 3 平成26年度春の通学路点検の実施結果について
- 4 生涯学習推進課の8月事業実績について
- 5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 6 平成26年度港区社会体育優良団体表彰について

- 7 図書館・郷土資料館の8月行事实績について
- 8 図書館の8月利用実績について
- 9 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

「開 会」

○綱川委員長 おはようございます。ただいまから平成26年第9回港区教育委員会定例会を開会いたします。(午前10時00分)

本日は、澤委員より所用のため欠席の届けが出ております。ご承知おきください。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。本日の署名委員は永山委員にお願いいたします。

第1 請願又は陳情

1 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願

○綱川委員長 日程第1、請願又は陳情に入ります。

平成26年9月2日付で、「教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願」が提出されております。

本日は、請願者から趣旨説明の要望がございましたのでお伺いしたいと思います。請願者の方は発言席にお越しください。

それでは、請願文を書記に朗読してもらいます。よろしくお願ひします。

○書記 教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願。

趣旨、教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消のため、補助金のさらなる増額をお願い申し上げます。

理由、港区におかれましては昨今の厳しい財政状況の中、毎年私立幼稚園保護者に対し補助金を助成していただきまして誠に有難うございます。

しかしながら、平成26年度の区内私立幼稚園保護者の教育費実質平均負担額は月額2万917円(教育費平均額3万8,117円、補助金額一律1万7,200円)であり、公立幼稚園保護者の負担額は月額4,807円ですので、その格差は依然として月額1万6,110円にも及びます。

次世代を担う子どもたちのために、公立・私立を問わず、各幼稚園の特色ある教育方針や保育内容を吟味し、子どもの個性と家庭の教育方針にあった幼稚園に入園させたいと願うのはどの家庭も同じではないでしょうか。景気の低迷は長く続き、今年の春から消費税もあがりました。多くの家庭は生活に余裕を持てずにおりますが、港区において我が子を幼稚園に入園させたいと願うすべての家庭が学校教育体系の出発点である幼稚園を教育費の額に捉われることなく選択できますようお願いしております。

平成10年に港区と港区私立幼稚園連合会は「保育料等納付金負担の公私格差の解消に努めます」との確認書を交わしており、平成22年と平成25年にも再確認されております。教育費負担額の公私立幼稚園格差解消の実現に向けて、私立幼稚園保護者に対する補助金のさらなる増額にご尽力賜りますようお願い申し上げます。平成26年9月2日。

以上です。

○**綱川委員長** それでは、請願者を代表して港区私立幼稚園PTA連合会会長の鈴木由香子さんから請願の趣旨説明をお願いいたします。

○**港区私立幼稚園PTA連合会会長** おはようございます。本日はこのようなお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。港区私立幼稚園PTA連合会の鈴木由香子と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

港区におかれましては、日ごろより私立幼稚園並びに保護者に対し教育費の助成をはじめ、さまざまなご支援をいただいております連合会を代表いたしまして、心より御礼を申し上げます。

また、私どもが所属しております東京都私立幼稚園PTA連合会が、保護者負担軽減事業費補助の拡充に関する要望書というものを、9月2日付で東京都知事宛てに提出しておりますが、東京都からの補助金は所得制限のために港区内の多くの保護者が受けることができず、港区からの助成に頼っているのが現状でございます。区の補助金制度は本当にありがたく重ねて心より感謝申し上げます。

早速ではございますが、ただいま読み上げていただきました私どもの請願内容について、補足説明をさせていただきます。事前にお配りしていただいております資料の1をご覧ください。

私どもで算出いたしました平成26年度の港区の私立幼稚園の月額平均保育料は3万8,117円です。これは年度始めに明らかになっている私立幼稚園14園の保育費用をもとに計算しているもので、毎年わずかずつではありますが増額いたしております。また、各園においてこの保育料に含まれないさまざまな経費やそれぞれの園独自に発生する費用もあり、実際にかかる費用はこの額を上回っております。園のご努力から本年度保護者の負担が少なくなった園もありますが、依然私立幼稚園の保護者の抱える負担が非常に大きいという点をご理解いただければと思います。

公立幼稚園との負担額との格差という点を申し上げますと、同じく資料1にありますように、区立幼稚園の保護者負担額は平成10年より変わらず月額4,807円でございます。ここに私立と公立で月額平均保育料に大きな開きがございますが、資料2にございますように港区からの保護者補助金制度により、平成26年度は一律1万7,200円の補助をいただけることとなりましたので、私立幼稚園保護者の実質負担額は月額2万9,117円となり、実際の公私立幼稚園保護者の負担格差としては月額1万6,110円ということになっております。

さらに、園児数と港区の公費投入額というものについても、私立幼稚園と区立幼稚園の比較を試みってみました。資料3をご覧ください。

平成26年度の港区内の私立幼稚園の園児数は2,000名で、うち港区在住の園児はおよそ1,400名です。これに対し公立幼稚園の園児数はおよそ990名でございます。5月1日現在の3歳児から5歳児の区民の総数が6,548名ですので、総人口のおよそ33%が私立幼稚園、15%が区立幼稚園に通っていることとなります。この数字でおわかりいただけるように、私立幼稚園は港区において幼児教育の重要な役割を担っていると考えております。

次に、公費投入額について比較を試みた資料4をご覧ください。

閲覧できる最新のデータが平成24年度決算ベースのものでしたので、少し古いデータになりま

すが、区立幼稚園の園児1人当たり投入された公費は年間70万円を上回ると思われることに対し、私立幼稚園の園児に対する公費投入額は1人当たり20万円ほどとなっております。ここに大きな開きがあることもおわかりいただけるのではないかと考えております。

資料5にございますとおり、私どもの40年以上に及ぶ請願の歴史の中で、保育料の2分の1までの助成の達成や所得制限の撤廃の実現など、港区におかれましては、保護者負担金の格差解消に向けて大変前向きに取り組んでいただいているものと深く認識し、大変感謝しております。しかしながら、この春の増税の影響もあり、多くの家庭は余裕を持てずにおりまして、今年度も保護者補助金の請願に対し1万6,579名の署名が集まりました。この署名の重みは港区民の関心の高さ、保護者の切実な思いをあらわしていることにほかならないと確信しております。

請願文にもございますが、平成10年12月に港区と港区私立幼稚園連合会とは、公私立間の保育料等納付金負担の格差解消に向けた確認書を交わしており、平成22年の港区公私立幼稚園連絡協議会においても格差解消に向けてさらなる取り組みを進める旨を再確認しておりますし、本年2月に策定された港区幼稚園教育振興方針の中でも再確認されております。この事実をいま一度ご了知いただき、今後もさらなる補助金の増額、並びに格差解消に向けた進展にお力添えをいただきますようお願いいたします。

幼少期の過ごし方がその後の人格形成においても重要であることは明らかです。費用負担の心配や不公平さを保護者が感じることなく、それぞれの家庭が特色や個性の違う私立14園、公立12園の中から我が子にあった教育環境を選択できるよう、私ども港区私立幼稚園PTA連合会は、保護者の増額及び保護者負担の格差が解消されることを、保護者を代表いたしましてお願い申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○綱川委員長 ありがとうございます。趣旨説明者に内容確認等のご質問がございましたらお願いいたします。

○小島委員 特に質問ということではないのですが、私立幼稚園連合会の鈴木会長さん並びに田代副会長さんには、お忙しい中おいでいただき、このようにご努力されていることに対して敬意を表したいと思います。教育委員会ではどんなことを聞かれるのか、胸をどきどきさせて来られたのかなと思います。我々は、この請願の趣旨については、もうそのとおりだと思っておりますので、特にこれに対してどうこうということはありません。特に請願の理由となっている金銭的な負担面から行きたい幼稚園に行けないということがないように、保護者の収入に捉われることなく、すべての子が希望する幼稚園に入れるようにという、この趣旨が全くそのとおりだと思うので、教育委員会としてもできる限りの応援はしたいと思っております。

○教育長 長年にわたって私立幼稚園PTA連合会の皆様が請願の活動をされているということで、本当にご苦労さまですと申し上げたいと思います。

資料も用意をしていただきました。これを見てもわかるように、港区の幼児教育というのは私立幼稚園と区立の幼稚園がそれぞれ特色ある活動をしながらも、お互いに幼児教育を質の高いものを提供しようと頑張ってきていることが、この資料からもよく読み取れると思います。

皆様方の、この活動に対するお考えや重みは我々も受けとめておりますし、格差解消にこれまで努めてきていることで、さらに先ほど説明がありましたように幼児教育振興の基本方針でも格差解消に向けて努力をしていくという形で、既に表明しておりますので、これについては、今日の請願の趣旨をしっかりと受けとめて取り組んでいきたいと思っております。

○小島委員 1点よろしいですか。我々が私立幼稚園の保護者の方とお会いできるのはこの機会しかないものですから、このような機会を利用してお聞きしたいと思います。この趣旨は全くそのとおりだと思っております。やはり、我が子をどういう幼稚園に入れて、どういう教育を受けさせたらいいのかということは、親として非常に悩むところだと思っております。

区立幼稚園以外に、私立幼稚園がそれぞれいろいろな教育目標や教育方針を決めてやっているわけですが、皆様方がお子さんを私立幼稚園に入れるにあたって、どの点を一番重視して、私立幼稚園を選んでいるのでしょうか。

○港区私立幼稚園PTA連合会会長 まず、私を含め私の周りの多くの意見としては、やはり幼稚園児ですので家の近くということも非常に重要な点だと思います。それから、3年保育があるかないかということに関しても、やはり非常に大きなポイントだと思います。その上で教育方針ではないかなと、私は思っております。

やはり、理想を申せばどんどん夢は膨らんでいきますが、やはり毎日のことですので、どれほど素晴らしい幼稚園があるからといって、遠くのところにバスや電車を乗り継いだり、港区内であっても、例えば下にベビーカーの子がいて、またさらに抱っこひもの子がいてというような状況で、遠いところに行くのはなかなか厳しい状況なのではないかと私は思います。

私が長男の幼稚園選びをしたのがもう10年近く前の話になってしまっていますが、当時、最初は区立も私立も全く私は考えずに探しておりましたところ、家からの徒歩圏内に区立がまずなかったのもう私立しか可能性がなくて、しかも、今年は8園で実施されているようですが、区立幼稚園の3年保育がまだほとんどございませんでしたので、その2つのハードルが非常に高く、私も働いていなかったので保育園という選択肢はございませんし、もう経済的なことを多少頑張っって何とか捻出してでも私立幼稚園しかないのかなというような、ある程度消去法という形で近所の幼稚園を3つ候補に上げて、その中から教育方針、園長先生のお考え、あとは園庭の広さですとか施設面、そういったことをいろいろ考えて、試験を受けてご縁をいただいたところに入園させていただいたという感じでございます。

○小島委員 宗教的なものは公立幼稚園は取り上げられませんが、私立の場合であればキリスト教系、仏教系、いろいろな宗教的な教えも幼児教育に取り入れられたり、また、公立の場合は平均的なものを教えるので、小学校受験を特に意識した幼稚園というのはなかなかつくれません。やはり、私立幼稚園の場合はそういう宗教的なものやお受験的なものがある園は人気はかなり高いのでしょうか。

○港区私立幼稚園PTA連合会会長 それはあると思います。14の幼稚園のうち、教会に附属している幼稚園が、幾つかございますし、お寺に所属している幼稚園もございますので、その家庭が

持っている宗教の考えや教えを子どもに幼少期から家庭だけではなく、教育の場でもさらに教えたいという考えの方で、あえてその幼稚園を遠方からでも選ぶという方もおられるでしょうし、あと1園は小学校とつながっている幼稚園もございますので、その幼稚園を先々のことを考えて選ばれるという特殊な方もおられるかとは思いますが。

受験に関しては、その幼稚園に行けばどの学校に有利かというようなことは私もちよっとはつきりわからないのですけれども。

○小島委員 だから、親の気持ちになれば子どもを本当にいい幼稚園に入れたい、こういうふうに教育したいといった場合に、区立幼稚園というのは、一定の教育方針に基づいて全園おおよそ内容が同じで、それに対して私立は今言ったように宗教系のものや附属幼稚園、そういういろいろな選択肢があるので、区立幼稚園、私立幼稚園、両方が並存して、共存共栄していくことが親御さんにとっても、また子どもにとっても非常に大事なことだと思います。そういうことから補助金が増額されることによって、私立幼稚園に入りやすくなるということは非常にいいことだと思いますので、趣旨に対しては、大変結構だと思っております。

あと、せっかく副会長さんおいでいただいているので、何か補充することがあればお聞かせいただければと思います。

○港区私立幼稚園PTA連合会副会長 私も、会長と同意見で、公立に入りたくてもやはり抽選だったり、補欠で何十人待ちといった形で入れなくてやむを得ず私立に入る方もいらっしゃるって、幼稚園が全入ではないので、その辺をご理解いただき、ぜひとも増額をお願い申し上げたいところでございます。

○綱川委員長 ありがとうございます。私は、実は若葉会幼稚園出身でございまして、そのころはまだほとんど公立の幼稚園はない時代でした。たまたま家の目の前にあったもので。私の息子もやはり私立の幼稚園でしたが、そのころからこの署名というのを私も何回書いたかわからないというぐらいに毎年お願いされて書いていました。長年ご苦労さまです。これからもよろしく願いいたします。この件につきましては、事務局にも適切な対応をお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

第2 教育長報告事項

1 平成27年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

○綱川委員長 それでは、日程第2、教育長報告事項に入ります。

では、「平成27年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、平成27年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達についてご報告いたします。

資料ナンバー2をご覧ください。

平成27年度の予算編成につきましては、2枚おめくりいただいた資料のとおり方針が定められ、

8月29日付で依命通達がありました。方針中では、区を取り巻く環境といたしまして、ローマ数字の1番の中間から下ですけれども、新たに社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーの利用が来年度中に始まるということ。また、東京都では、2020年の東京オリンピック、パラリンピック競技大会の開催都市として準備へ向けた取り組みを行っていることなどが新たな記載として加わってございます。

その下の財政の見通しでございます。全国的に人口が減少しているという中で、港区におきましては各世代人口は増加傾向にあり、これによって特別区民税も増収となっております。財政の弾力性を示す経常収支比率は72.1%と、適正な水準を維持しているというところでございます。よって、歳入につきましては、今後も安定的に推移する見通しとしてございます。歳出につきましては、人口増加を見据えまして、子育てや教育などの行政サービスの充実に取り組む必要がある一方で、白金の丘学園やみなとパーク芝浦などの施設建設が今年度中に完了し、来年度につきましては施設建設費が減少する見込みとなっているという記載がございます。

なお、平成27年度からは新たな港区基本計画が始まりまして、教育委員会におきましても教育ビジョンをはじめとする各個別推進計画がスタートしてまいります。こういったのを受けまして、計画に計上する事業が着実に推進できるように予算要求をしております。

今後の予算編成にあたっての日程でございますが、9月下旬が一次経費の提出期限となっております。また、10月中旬に新規事業やレベルアップ事業等の二次経費の提出期限が来ることとなっております。11月に入りますと、その中の主要な事業につきまして、区長プレゼンテーションなど行いまして、また、区長査定等を経て、1月中には予算案を決定いたしまして、2月上旬にプレス発表を予定してございます。

今後、教育委員の皆さんに対しましても、適宜予算編成作業の進捗にあわせて情報提供をまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○教育長 質問ではないですが、予算編成方針の裏面で、今回ローマ数字の4、予算編成の重点施策ということが3つありまして、2番目の子どもの健やかな成長に向けた取組というところでは、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて、子ども・子育て支援策を積極的に推進する。その次の、「また」というところで、教育委員会との連携強化を図るなど教育施策の充実に取り組み、複雑・多様化する子どもを取り巻く状況の変化に的確に対応するというところで、予算編成の重点施策の一つとして、教育委員会との連携強化ということがうたわれておりますので、一応ご確認をいただきたいと思っております。

○綱川委員長 今、補足説明がありましたが、ほかにご質問ありますか。

では私から。区長記者発表がこの間ありましたが、その中に学童クラブの4、5、6年生のというのがあって、教育委員会にも関係があるので、何かわかれば教えていただきたいというのが1点。

あと、予算編成に関して、来年の4月1日から、教育委員会制度が変わることによって、報酬に

ついてなど予算的な編成が変わってくるのかというところをご説明いただきたいです。

○教育政策担当課長 学童クラブにつきましては、前回ご報告させていただきました幼稚園等の量の見込みと確保策と同様に、学童クラブも今回量の見込みと確保策を計画しております。新たに4年、5年、6年ということで学童クラブを4月から実施する予定で、来年度予算に反映するというところでございます。

実際に、4年、5年、6年の定数につきましては、各学校に子ども家庭支援部でアンケートをとりまして、その結果に基づいて、どのぐらい入るのかということは実際に4月からスタートしてみないとわからないという状況です。

○教育次長 少し補足させてください。新たに4年生、5年生、6年生が学童クラブが必要だという国の政策になりましたので、対応せざるを得ないのですが、子ども家庭支援部が苦勞しているのは、1年、2年、3年生のように、みんなが入るかどうかということですね。ある程度学齢が上がってくると自分で活動できる、自分で判断できるようになってくるので、学童クラブに頼りきるという生活が何%、児童のうちの何%が来るのか、需要調査などを実施しますが、非常に数量化しあぐねていて困っているようです。それなりに判断力のある児童ですから、必ず学童クラブに来るとも限りませんし、毎日来るかどうかもわからないということですので、定数化するかどうか非常に悩んでいるところです。

教育委員会としては、もう一つ、教室を提供する形の放課GOクラブ、こちらのほうは人口が増えて学級数が不足する学校が目に見えていますので、学級を圧迫しない方法で受け入れる。線はきっちり引いて子ども家庭支援部と対応しているところです。なによりも、義務教育の教室が大切だという線を崩さずに対応しております。

○綱川委員長 資料を見ますと、芝浦小学校などは学童クラブを増やすキャパシティもないみたいで、民間のビルを借りて、公設民営の学童クラブが2ヶ所くらいあったと思いますが、既存の学童クラブについては、ほとんど定員増なしというような状態なので、今度は2カ所に分かれなければいけないということが出てくると子どもたちも混乱してくると思いますから、今次長が言われたように、学校側として適正なことがどういうふうなことでできるかというコミットメントをしていかないと、子どもたちが混乱するかもしれないので、ぜひお願いしたいと思います。

○庶務課長 教育委員会制度改革につきましては、昨日、東京都主催の説明会が行われたところで、まだこの段階で説明を受けているような状況です。特に、私どもとしましても疑問が生じている部分もございまして、それを今、個別に聞きながら進めております。おっしゃるように予算に影響するものは平成27年度予算で要求していきたいと思っております。それがどこまで及ぶのかということが、現段階でまだ明確にはなっておりませんが、しっかりと予算には反映させていきたいと思っております。

○綱川委員長 逐次またご報告をしていただければと思います。我々教育委員もすごく興味があることですのでよろしく申し上げます。ほかにもございますか。

○小島委員 予算編成の重点施策で、区長部局が教育委員会の事業に対し熱心に予算をつけてくれ

て大変ありがたいというのが率直な感想ですが、教育委員会として子どもたちが本当に健やかに健全に成長するために一生懸命やらなければいけないという責務において、こんなにいい環境はないと思います。ぜひ、たくさん予算をいただけるよう、庶務課長よろしくお願いします。

○庶務課長 もちろん庶務課が取りまとめ役ではございますが、事務局各課、学校も含めて一体となって、しっかりと主張して、必要な予算を計上できるように努力してまいります。

○小島委員 よろしくお願いします。

○綱川委員長 予算の問題もそうですが、予算があるからといって本当に良い事業ができるかというのはまた別な問題であって、知恵をいかに出していくかということがこれから勝負だと思いますので、港区はとにかくお金はあるけれどということを言われる場合がありますので、ぜひ充実して本当に必要な事業をやっていただければと思います。ぜひ綿密な情報の共有化を図ってほしいと思います。よろしくご協力のほどお願いします。

それでは、この件についてはよろしいですか。

2 港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校歌について

○綱川委員長 それでは、「港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校歌について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校歌につきまして、教育委員会資料、ナンバー3によりご報告申し上げます。資料ナンバー3をご覧ください。

平成27年4月に開校予定の港区立小中一貫教育校白金の丘学園の校歌につきましては、平成26年4月に音楽家の都倉俊一氏に作詞・作曲を依頼いたしました。都倉氏は白金の丘学園の地元である白金高輪地域で生まれ育ちまして、現在もこの地域に住居、事務所を構え、地域住民との親交も大変深い方です。通学する児童生徒だけでなく、地域からも愛される校歌の作成が期待できることから、都倉氏に作詞・作曲を依頼したものです。

校歌を依頼する際は、三光小学校、神応小学校、朝日中学校の沿革や特色を学校から直接お伝えするとともに、校名が白金の丘学園に決定した経緯についてもお伝えいたしました。校歌は平成26年8月27日開催の教育委員会事務局及び学校で組織いたします白金の丘学園開設準備委員会で承認されました。本教育委員会でご報告後、教育長決裁によりを決定いたします。

校歌の歌詞につきましては、2枚目の別紙をご覧ください。

校歌の周知にかかる今後のスケジュールですけれども、9月21日号の広報みなとや区のホームページにお知らせ記事を掲載いたします。白金の丘学園ホームページにも歌詞、曲を掲載する予定でございます。10月には教育委員会広報紙「ひろば」にお知らせ記事を掲載いたします。また、11月に高輪地区の情報誌にお知らせ記事を掲載いたします。

その他ですけれども、今後、児童・生徒への歌唱指導をしていただく旨を都倉氏に依頼したいと考えてございます。

甚だ簡単ですが、ご報告は以上でございます。この後、実際に校歌を聞いていただきたいと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

(校歌)

○教育政策担当課長 以上です。都倉先生が実際に歌っています。

○綱川委員長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございますか。

○永山委員 一つお聞きしたいのですが、お台場学園では小学校、中学校の卒業式、入学式に今まであった港陽小学校、港陽中学校の校歌を歌っていて、せっかくだいい学園歌があるのに余り披露されていないということがあるのですが、これについては、両方に歌を使うということでもいいですね。

○教育政策担当課長 白金の丘学園の学園歌、校歌ということでこれ1つということで両方、小学校、中学校で歌うということです。

○綱川委員長 そうでしょうね。お台場学園の場合は1対1でしたから、お互いに歌えますが、小学校は2校が1つになるので、難しいところもあるかなと思います。

ご質問はないようですが、都倉さんは2020年の東京オリンピックの文化の部分の策定委員をやっていらっしやって、最先端でやっていますし、ちょうどいい記念のときに都倉さんにお頼みしたのかと思っています。それではこの歌がこれから先は教育長決裁で決まるということですが、親しまれることを念願して次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

3 平成26年度春の通学路点検の実施結果について

○綱川委員長 次に、「平成26年度春の通学路点検の実施結果について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料のナンバー4をご覧ください。

平成26年度春の通学路点検の実施結果でございます。対象は小学校でございます。目的は現状把握と改善、これは例年と同じです。実施体制はPTA、道路管理者等でございます。これも例年と同じです。

3番目、点検実績の一覧ですけれども、4月から6、7月にかけて実施をしてございます。日程調整等は学校にお任せをしています。この表を見ていただくと、改善箇所数、これは改善を要するところですが、白金小のところがゼロとなっております、これは改善の結果でございます。

1枚おめくりいただきまして2ページ目でございます。

今回の通学路点検で出された意見でございます。主な意見をご紹介しますと、上から4番目、ゆとり信号機、青信号のときに時間がわかる信号機ですけれども、これを設置してほしいといった要望がふえてございます。その下、青信号の時間を長くしてほしいという意見もございました。

その次、3ページをご覧ください。

要望に対する改善の状況でございます。主なものをご紹介しますと、下から2番目、青南小学校の部分ですが、電柱の貼紙防止カバーの取りかえ、これはNTTにすぐに対応していただきま

した。その下、沈んだ汚水ますの補修、これについては下水道局がすぐに対応するというご
ざいます。なお、先日の校園長会で改善が進んでいない部分については、引き続き支所・警察と協
議をしていくということで、私から伝えてございます。

説明のほうは以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

○教育長 この1枚目の実施日、参加人数、改善箇所数ですが、これは、点検をして、点検の結果、
改善したほうがいい箇所が何件かあって、改善し終わったというのがこの改善箇所数というこ
とですか。

○学務課長 これは、改善を要する、今後改善しなければいけないところということで、改善が終
わったところは入っておりません。

○綱川委員長 白金小の説明のところのゼロは、改善が終わっていますという説明でしたよね。

○学務課長 そうです。

○教育長 要するに、改善を要するところはない。だから、改善箇所数とは、改善を要するところ
と読むのですね。

○学務課長 そうです。

○教育長 これから改善するわけですね。ですから、要改善箇所数とか言ったほうが正確ですね。

○学務課長 次回から表を工夫させていただきます。

○綱川委員長 白金小を見ると、指摘箇所がなくどこも直さなくていいと、ここは安全だとい
ふふうに思われて安心されてしまうと困る部分もあります。指摘箇所はあったけれども、すぐ対応
できたというのと違うので、その点は書いておいたほうがいいかなと思います。

また少し気になるのですが、筈小学校のところに書いてあるのですが、スクールゾーンの時間帯
及び表示の変更とはどういう意味でしょうか。例えば、下校の時間もスクールゾーンにしてほ
しいとか、大体登校の時間帯にあわせていますが、遠くから通ってくる児童もいるから延ばしてほ
しいとかですか。

○学務課長 これは土曜日を入れてほしいという意味でございます。

○綱川委員長 わかりました。

○小島委員 それについては、本村小から長年要望がでていましたよね。一、二年全然改善でき
なかったと思いますが、それはもう改善されたのでしょうか。

○綱川委員長 あれはたしか定常的にやっていないから、第1週、第3週だけではそういうふう
にいかないという話だったですよ。

○学務課長 そういうことは今年入っていないということなのですが、ただ是正はされてお
りません。

スクールゾーンを変えるのは難しいということ警察から聞いておりますので、説明にご納
得いただいたということもあるかと思えます。

○永山委員 参加人数にすごくばらつきがありますが、これは地域の人の増減のものな
のでしょうか。

または、PTAの人数がすごく多く出る学校と少ない学校があるということですか。

○学務課長 確かに多いところと少ないところが極端にあるので、それも確認しましたが、今おっしゃるとおりでございます。

○永山委員 わかりました。

○綱川委員長 多分、学校格差というか、学校によって地域の人を巻き込んでいたりいなかったりがあると思います。できたら本当は地域と一緒にみんなでやればいいと思いますので、その辺も学務課のほうから指導したりして、地域の人たちが普段見ているところの視点というのも大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○学務課長 おっしゃるとおり日程調整が一番重要ですので、全員が出られるよう調整してほしいということは以前から申し上げておりました。さらに徹底させていただきます。

○教育長 学校名の表記ですが、港陽小学校はお台場学園です。できるだけお台場学園という名称を使うということになっていますので、修正してください。

○小島委員 3ページ目の要望に対する改善の状況の1番目の御成門小で、子ども110番の設置協力依頼終了とありますが、子ども110番の設置は通学路安全に関係していると思いますが、子ども110番を設置してもらいたいという要望は今までありましたか。

○学務課長 こういった改善の要望というのは今までございます。

○綱川委員長 この設置協力依頼とは、私がPTAをやっていたときは、PTAの地域部や、校外部が一軒一軒回って、コンビニなどに危険があったときに子どもが助けを求めたときに保護していただけますかとかいうようなことでやっているのですが、これはどこに誰が何を依頼しているのですか。

○学務課長 子ども家庭課が設置協力を依頼しております。

○永山委員 PTA会長をやっていたのですが、PTAの保護者が各地域のお店をお願いをしに行っています。毎年また年度末に、ありがとうございます。来年もお願いしますということで、毎年、継続してやっています。

○綱川委員長 この表記はおかしいので検討しておいてください、お願いします。

ほかにもございますか。

(なし)

4 生涯学習推進課の8月事業実施について

○綱川委員長 次に、「生涯学習推進課の8月事業実施について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の8月事業実績についてご報告いたします。資料ナンバーの5をご覧ください。実績でございます。

生涯学習関係では、生涯学習推進課の事業として生涯学習センターで竹林再生プロジェクトと題して竹馬の教室、そして被災地支援として行ってまいりましたつくば市の物産展、つくば市@ばる

一んを実施しております。指定管理者の事業としては語り部の育成、夏休み親子陶芸教室、水に関する環境講座、さくらだ学校の事業を実施しております。スポーツ関係では、生涯学習推進課の事業として行っておりました毎週日曜日の各小学校のタグラグビー教室は8月はお休みをしております。指定管理者の事業のみとなっております。指定管理者の事業としてはフィットネス系の各教室、裏面にもなりますが水泳などの教室を実施しております。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(なし)

○綱川委員長 では私から、生涯学習関係の指定管理者の語り部育成参加者2名とありますが、どういう事業ですか。

○生涯学習推進課長 語り部育成の事業の中で、今回特別に日大文理学部の研究員の方が来られまして、語り部で活躍されているお二方に方言の調査の協力依頼がありまして、その語り部の方2名が参加したという事業でございます。山の手言葉という、昔からあるという言葉の調査をされているということです。

○綱川委員長 それでは、この案件はよろしいですか。

5 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。資料ナンバーの6をご覧ください。

8月の事業実績ですが、天候がよくなかったこともあり、特に大きく変わっている数字としましては、恐れ入ります7ページをご覧ください。

運動場でございます。運動場、8月いろいろ天候に左右されることが多くて、昨年よりも人数が落ちている状況がございます。目立つ数字の状況としてはこの運動場の利用落ち込みというところでございます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○綱川委員長 ご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

6 平成26年度港区社会体育優良団体表彰について

○綱川委員長 「平成26年度港区社会体育優良団体表彰について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区社会体育優良団体表彰についてご報告をいたします。資料ナンバーの7をご覧ください。

教育委員会では、社会体育関係団体の表彰について、1年に一度体育の日、区民まつりのスポーツセンター周辺で行われます、港区民スポーツ体育祭の開会式の中で表彰状を授与するという事で、社会体育関係団体の表彰を行ってまいりました。今年、3つの団体を表彰団体として決定をいたしましたので報告をいたします。

表彰団体としての1つ目でございます。わんぱく体操です。2つ目は港区居合道研修会でございます。3つ目は港区パドルテニス協会でございます。

わんぱく体操、港区居合道研修会は社会体育団体としての表彰でございます。表彰暦、会員数、設立からの年数など候補9団体から担当者が現場で活動の状況や確認やヒアリングを行い、わんぱく体操、港区居合道研修会の2団体としましたところでございます。港区パドルテニス協会は、体育協会からの推薦をされた団体でございます。

表彰日でございます。表彰日は平成26年10月13日の月曜日、祝日でございます。港区民スポーツ体育祭で表彰をいたします。

資料の裏面をご覧ください。各団体の略歴でございます。わんぱく体操でございます。わんぱく体操は1989年4月に設立された幼児体操を行う自主サークルでございます。25年以上にわたり港区スポーツセンターで定期的に活動してきました。会員は幼稚園に入園するまでの幼児とその保護者となっております。幼児の発達、体力向上に取り組んでいるほか、挨拶や団体行動の規律などを学んでおります。また、保護者にとっても子育ての悩み相談、ストレス解消になっており、保護者の支えになっているというところでございます。

2番の港区居合道研修会でございます。港区居合道研修会は、昭和52年10月に設立をされました。居合道は形の武道であり、高齢者にも適しており、会員は10代から80代まで幅広く、それぞれが体力に応じた稽古に取り組んでいるところでございます。

3番の港区パドルテニス協会です。港区パドルテニス協会は、平成22年5月に設立された団体です。毎週一回の練習のほか、区内各地域で講習会を実施するなど活動をしております。一昨年、昨年と東京都大会、関東大会、全国大会に加盟選手が出場、優勝するなど好成績をおさめていることでございます。

資料の3ページ以降になりますが、3ページ以降は各団体の詳しい功績状況を添付してございます。3団体の功績調書でございます。その6ページ以降に、今回表彰の根拠となる要領を添付してございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 この案件について、ご質問等ございますか。

○小島委員 港区パドルテニス協会のパドルとは、どういう意味ですか。

○生涯学習推進課長 資料をご覧いただいたほうが良いと思います。テニスコートをミニにしまして。ラケットの長さも小さく。室内で、気軽に行う競技です。

○綱川委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

7 図書館・郷土資料館の8月行事实績について

○綱川委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の8月行事实績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の8月行事实績につきまして、教育委員会資料ナンバー8で説明させていただきます。

今回報告させていただくのは8月分となりますので、図書館につきましては平和関連の行事を行うということとなっております。それと、子ども関連のもの、特に調べ学習についてのものが事業の中に組み込まれております。

まず、1ページ目で各図書館、みなと図書館では平和映画会という形でミュージカル李香蘭というものがありましたり、映画会指定管理のほうでも各館ごとに「雲ながるる果てに」港南図書館や、高輪では「文藝春秋ノンフィクション」というような形で平和映画会を開催しているものでございます。

続きまして3ページに参りまして、おはなし会の指定管理で29日から港南図書館で「おさんぽおはなし会」という形で港南中学校2年生が参加でございますが、おさんぽおはなし会は保育園の幼児さんが図書館へ来るもので、港南中学校の2年生さんは読み手のほうで参加されているということです。

4ページに参りまして、子ども会となっておりますが、ここは例年の調べ学習も踏まえて夏休み工作会等を実施したものでございます。

続きまして5ページに移りまして、その他のところでございますが、指定管理のところでは中学生ボランティア、聖心学院高等1年生職場体験、図書館ツアー等が、それと6ページに参りまして朝日中学校の職場体験の参加となっております。

まず、5ページの赤坂の中学生のボランティアですが、この夏休み期間中にボランティア活動をするようにという学校指示があつて、図書館でのボランティアを希望されて、図書館のほうに相談に来られたので予定を入れました。聖心女学院職場体験を受け入れるようにしてございます。図書館ツアーというのは、希望を募って図書館のバックヤードの見学をさせているものでございます。

続きまして、郷土資料館の実績、7ページなりまして、こちらにも夏休み学習会、夏休み体験ミュージアム等、夏休み子ども向けのものを取り入れているものでございます。また、夏休み期間中ですので、学芸員養成課程の生徒の受け入れも実施するものでございます。

簡単ですが、当局は以上でございます。

○綱川委員長 この案件についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

8 図書館の8月利用実績について

○綱川委員長 それでは、「図書館の8月利用実績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー9を使いましてご説

明をさせていただきます。

図書館の利用実績、登録者数で毎月報告させていただいているものでございますが、登録者数、右肩で、上段が累計、下の小さい数字が当該月8月分の新規登録者という形になりますが、下に男女平等センター、青山生涯学習館とマイナス表示になっているものについては、利用登録者数よりも、2年間の未利用者のほうが多かったという形のものでございます。そのため、マイナス表記となっておりまして、当該月で全施設の図書館で1,028名の方が新たに登録されたという形となっております。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

○綱川委員長 この案件についてご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

9 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

○綱川委員長 次に、「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の報告をいたします。教育委員会資料ナンバー10をご覧ください。

この調査は、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童・生徒を対象に、平成26年4月22日に実施したものです。調査問題は主として知識に関するA問題と、主として活用を主とするB問題、それぞれ国語と算数の4つの調査からなっております。

調査結果の資料のように港区は2教科、A問題、B問題とも全国、都の平均を上回っている状況です。統計上の一つの代表値である平均値のみで区の児童・生徒の学習状況を判断することはできませんが、各学校がしっかりと分析することが大切となります。各学校において結果をもとに授業改善に取り組むことはもとより、区や都の学力調査の結果とともに、児童・生徒の一人一人の学力学習状況の課題を把握し、個に応じた指導の充実に努めていくことが大切となります。

今後、ICT機器の設置にあわせた活用及び区費講師の計画的な配置等の施策を充実させる中で、学力の向上の取り組みを推進してまいります。なお、区としての結果の公表につきましては、今回報告を受けて本教育委員会資料をホームページに公開するものです。

簡単ですが、以上で報告は終わります。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますか。

○小島委員 小学校も中学校も、国語、算数、数学、いずれについても全国平均はもちろん東京都平均よりも上回っているということで、非常に喜ばしいことだと思います。

B問題ですが、全てA問題よりも点数は低く、これは応用能力なのでやむを得ないかなと思いますが、逆にA問題よりB問題のほうができるというようなことがありますか。

○指導室長 B問題というのが、こちらにも調査問題概要等に書いてございますが、身につけた基礎的、基本的な知識をもとに思考力、判断力、表現力を試す問題でございます。当然B問題のほう

が、正答率としては下がる傾向が出るのは否めないところであると考えます。

○小島委員 これからの教育は、このA問題的なものについては、極端な言い方をすると電卓あるいは辞書を使うことで補えるので、やはりB問題に対してどう対応することができるのかに重点を置いたほうがいいのではないかなというふうなお話も出ております。学力問題、学力論争にどう終止符を打ったかは別として、やはり学力というのはそういう应用能力が将来の社会に出ていくときの生き抜く力だろうというような考え方が今強いようなので、そう考えるとやはりこのB問題に対して、港区だけではなく東京都、全国的に取り組まなければいけないのですが、港区としてこのB問題の正答率をさらに上げていくためにはどんな努力をされているのでしょうか。

○指導室長 今、小島委員がご指摘されたことについては、そのとおりであると思っております。実際にこのB問題の平均の数値を港区上げていくということにつきましては、やはり授業改善が一番大きなポイントと考えております。先だつての教科書採択でも、先生方からいただいた採択にあたってのご意見の中に、問題解決的な学習を重視した教科書が適しているのではないかなというご指摘も受けたところでございます。やはり教科書はもとより各小中学校の教員が問題解決的な学習のその道筋、指導計画を立てて、それに基づいて子どもたちの思考力、判断力を伸ばしていく指導の充実が大切であると考えております。

いずれにしても、先ほども述べさせていただきましたが、ICT機器が導入されることを受けて、基礎・基本的な内容をしっかりとおさえた上で、それらを元にして活用することが大切です。問題解決型、課題解決型学習という視点での授業の改善に取り組んでいかなければいけないと考えております。

○小島委員 わかりました。よろしく願いいたします。

○綱川委員長 正答率というのは、問題の難しさがどうかであって、絶対評価じゃないですよ。ですから、総体評価的に私は見たのですが、港区は算数については、A問題の全国平均、都の平均より差がありますよね。それがA問題よりB問題のほうが港区はよりすぐれているようなパーセンテージが出ています。ということは、今の学習をもっと進めていけばこれがどんどん上がっていくのかなと、絶対評価ではなく総体評価だからそういうふうな判断をしたほうがいいと思います。問題を簡単にして100%答えると全然評価は出なくなってしまう問題もあるのかなと思いました。

今、小島委員からご指摘があったように、やはり港区はどういう子どもを育てるのかというところで、AよりBというか、生きる力を港区で学習したり、勉強したりした子たちは将来的にどういう伸びを示すのかというところが、これからもっと学校の先生方のご協力のもとやっていければいいかなと思いますので、その辺もよろしく願いします。

これはあくまでも国語と算数だけです。また理科や、英語の問題なども出てくると思いますので、引き続き、ぜひこの平均値で一喜一憂しないで継続的にやっていただければと思います。よろしく願いします。

○永山委員 今後の方針のところ、指導・工夫は各校で行っていくということが書いてあります。できましたら、各校でどういう指導・工夫をしたか、何かノウハウがありましたら教えていただい

て、さらに向上していただければと思います。

○指導室長 各学校での指導・工夫についてでございますが、資料にも記載がございます。毎年授業改善推進プランというものを各学校が立てております。その推進のプランを活用した授業がどのように改善されていくかということについて、学校長、副校長から聞き取りを行ったり、また指導主事の訪問によってその改善推進プランが生かされた授業が展開されているかなど、指導の工夫の評価をしているところです。授業の質について、定量的な評価というのはなかなか難しい部分もありますので、各校の取り組みの情報を集約するなど、共有しながらまた指導力の向上を目指していければと考えております。

○永山委員 以前、評価委員からも少し情報量が少なく判断に難しいという言葉も書いてありましたので、ぜひいろいろな資料を提出していただければと思います。

○綱川委員長 授業改善推進プランをやって評価をするというのも、外部評価や、内部評価がいろいろあると思いますが、その評価したものをいかに各学校に波及していくか、こういうことをやったらよかったよということをおそらく各研究会ではやっていると思います。本当に難しいことだと思いますが、ぜひ、みんなでノウハウを分かち合ってやっていければもっとよくなっていくと思いますので、ぜひお願いします。

ほかにごございますか。

(なし)

○綱川委員長 本日本予定をしている案件は全て終了しましたが、庶務課長、ほかにも何かございませぬか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○綱川委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を9月19日金曜日、午前10時から開催予定です。よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。(午前11時20分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 永 山 幸 江